



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

大字釜石  
第8地割

A 中妻町1丁目

請求部	所在	釜石市中妻町一丁目			地番	314番1		
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(盛岡地方法務局宮古支局管轄)

平成24年12月18日

盛岡地方法務局

申請番号：26-3

登記官

(1/1)

(7枚目)